



かたしな

Oze-no-Sato Katashina

6月
No.719
第1号 昭和30年6月
平成27年(2015)
発行 片品村役場



太鼓の音色轟くアスパラまつり!

5月24日(日)花の駅で行われた『山菜とアスパラまつり』のオープニングで演奏を披露してくれた尾瀬太鼓愛好会のみなさん。

(撮影:5月24日)

※17ページの会員募集も合わせてご覧ください。

今月の紙面	平成26年度の財政事情	2~3
	日本遺産認定!!(永井流養蚕伝習所実習棟)	4~5
	ニュース(山菜とアスパラまつり他)	6~8
	教育・生涯学習	9~11
	おしらせ(こどもの人権110番他)	12~16
	いたずらわんぱく	17
	おしどり夫婦・窓口から	18

“小さくても輝く村”を目指して

人口と世帯(平成27年6月1日現在) 1,665世帯(+1) 男2,321人(-7) 女2,463人(-5) 計4,784人(-12)

おしどり夫婦 『今も仲睦まじく』

星野健一さん(80)・閑茂枝さん(79) ご結婚されて57年 お住まい(須賀川)
23歳・22歳当時(昭和32年) 現在



●若いころの思い出

《若いころは、農業が主だったが、観光ブームの始まりをきっかけに、宿泊業の建築ラッシュが起こり、製材業を始めたが、農業や養蚕も兼業していたために苦労はしたよ。》と語る二人。
《昔は農作業の合間に近所の人たちと会話をしながらやっていたのが楽しかった。》と閑茂枝さん。
《人生、一生懸命に、村議もやらせてもらった。その時に土地改良を成功させ、みんなが喜んで農業ができてることがうれしいよ。》と語る健一さん。

●今の時代に思うこと

《103歳になるおばあさんがいるから、老老介護で大変だが、健康で居られて感謝している。》《生活や仕事が大きく変わり、雇用の場が少なく、若者が帰ってこれないのが心配だ。だけど若くして移住してきた人たちが、夏冬でガイドや農業で頑張っている姿を見ると応援したい。》と閑茂枝さん。

旅行が好きな健一さんは、《土地・人柄にほれ込んで、もう一度いけたらトルコに行ってみたい。》と世界10ヶ国以上を訪れた思い出話をしてくれました。



受賞された吉野良次郎さん(満88歳)

旭日単光章受賞 おめでとーございませう
永年にわたり、片品村議会議員として活躍された吉野良次郎さん(土出)が旭日単光章の叙勲を受章され、5月15日(金)千明村長より勲章と勲記の伝達が行われました。
吉野さんは、昭和38年4月に片品村議会議員に初当選、以来連続4期16年間にわたる議員活動のなか、片品村の経済、土木、教育、福祉の向上や諸施策の提言等に尽力し、土木常任委員会委員長、経済常任委員会副委員長及び昭和49年6月から2年間は村議会議長の要職を務めるなど、地方自治の振興発展に貢献された功績が認められ、今回の受章となりました。

梅澤ウメ	84歳	土出
星野司一	84歳	鎌田
永井とよ	92歳	針山
原澤さわ	106歳	土出
桑原よし子	98歳	御座入

■亡くなられた方5人

笠原森吉	男	翔太	越本
戸丸卓英	女	桜杏	花咲
千明雅弥	女	翠桜	摺淵

★生まれた赤ちゃん 3人

ミニ情報	6/13	レンゲツツジまつり
	6/20	白根山山開き
	7/1	至仏山山開き
	7/5	宝探しin片品ふれあいバザール
窓口から	7/11	尾瀬岩鞍ゆり園オープン
おめでた	平成27年4月20日	〜
	平成27年5月19日	〜

今月の納期は6月30日(火)です!

- ◆村県民税第1期◆
- ◆介護保険料第2期◆
- ◆後期高齢保険料第2期◆

●口座振替の方は事前に残高確認を!

利根沼田医師会 休日夜間急患診療所

場所 沼田利根医師会地域医療センター

休日診療 日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)

診療時間 午前9:45~11:30 午後1:00~3:30
※年末年始は午後2:30まで

夜間診療 毎週火・水・木・金曜日
診療日 ※祝日、年末年始を除く

受付時間 午後6:45~9:30 ☎(24)1199

印刷所/笠原印刷 写真/尾瀬生監

平成 26 年度の財政事情

◎村有財産の保有状況（増減）

土地
(山林含む)
5,583,962 m²
(+34,107)

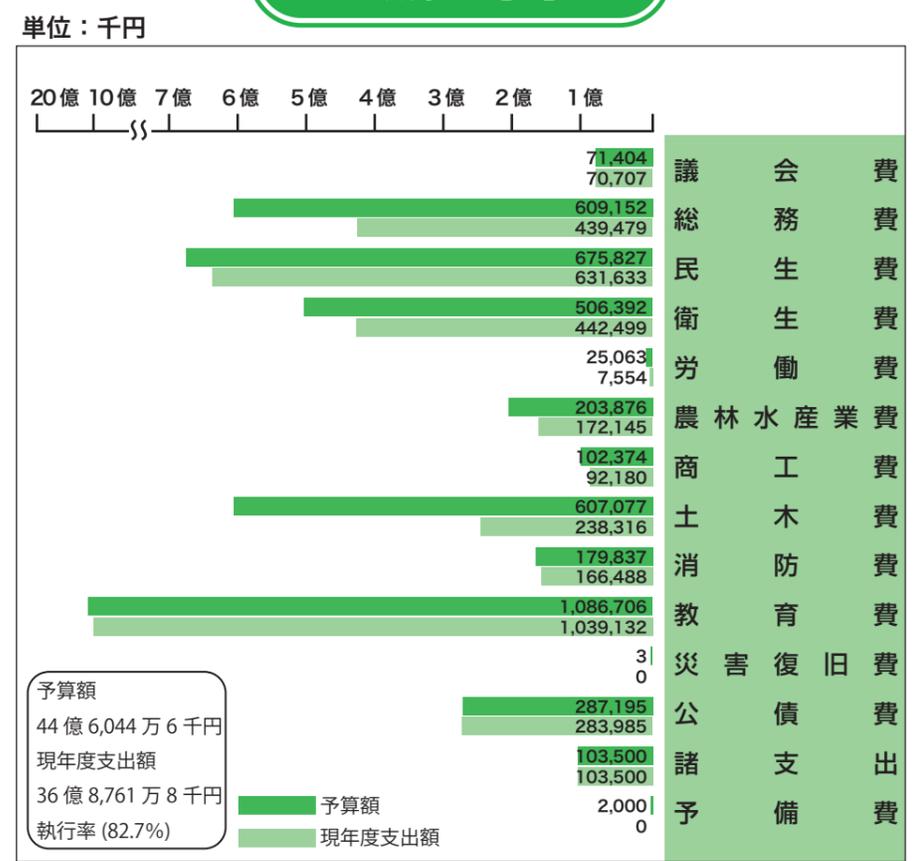
建物
54,305 m²
(±0)

山林
4,169,864 m²
(+34,107)

物品（車両）
78 台
(±0)

出資金など
129,709,000 円
(±0)

歳出



◎観光施設事業の状況（単位：千円、%）

項目	予算額	現年度収支額	執行率
収益的収入	109,941	109,941	100.0
収益的支出	136,061	136,061	100.0
資本的収入	13,780	13,780	100.0
資本的支出	42,285	42,285	100.0

◎特別会計の執行状況（単位：千円、%）

会計名	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
国民健康保険	794,378	714,165	89.9	688,718	86.7
簡易水道事業	104,680	72,998	69.7	76,930	73.5
下水道事業等	118,515	19,873	16.8	92,990	78.5
介護保険	516,524	496,999	96.2	460,941	89.2
後期高齢者医療	57,110	37,457	65.6	51,956	91.0
合計	1,591,207	1,341,492	84.3	1,371,535	86.2

◎村税負担額と還元額

住民一人に使われる村のお金	770,823円
住民一人が負担する村税	122,098円
1世帯当たりに使われる村のお金	2,214,786円
1世帯当たりが負担する村税	350,822円

歳入



◎村債（借入金）の状況（単位：千円）

区分	現在高
一般会計	3,215,883
簡易水道事業特別会計	189,294
観光施設事業特別会計	174,000
下水道事業等特別会計	402,952
合計	3,982,129

◎基金現在高（単位：千円）

区分	前期末現在高	今期増減高	今期末現在高
財政調整基金	1,509,960	-318,647	1,191,313
奨学基金	8,462	-667	7,795
地域づくり特別事業基金	100,360	0	100,360
福祉基金	100,000	0	100,000
尾瀬の郷づくり基金	12,406	0	12,406
減債基金	782	0	782
ふるさと農村活性化基金	10,178	0	10,178
学校建設基金	284,000	0	284,000
国民健康保険基金	161,490	0	161,490
簡易水道事業基金	27,900	0	27,900
介護給付費準備基金	29	-20	9
合計	2,215,567	-319,334	1,896,233

地方自治法第243条の3第1項に基づき、片品村財政事情書の作成及び公表に関する条例により、平成26年度下半期（10月～3月）の村の財政状況をお知らせします。

予算執行には、現金の未収未払の整理を行ったものの出納整理期間（4月1日～5月31日）などがあ

るため、決算額とは異なります。

また、橋梁架替工事等平成26年度に繰越した予算（101,506千円）は含まれていません。

今後とも、皆様の行財政に関するご協力をお願いします。

村の様子

平成 27 年 6 月 1 日現在
人口 4,784 人
(男:2,321人 女:2,463人)
世帯数 1,665 世帯
面積 391.76 km²



— かかあ天下—ぐんまの絹物語— 永井流養蚕伝習所実習棟

平成27年4月21日(火)に開催された「日本遺産審査委員会」の審議を経て下記のとおり、片品村針山の永井流養蚕伝習所実習棟がストーリーの構成文化財の一つとして日本遺産に認定されました。



ストーリーの構成文化財

文化財の名称	指定等の状況	ストーリーの中の位置づけ	所在地
① 富沢家住宅	国重文 ぐんま絹遺産	江戸後期の大型養蚕農家で、地元の村の名主を代々つとめた旧家である。運送業や金融業を行う一方、女性たちによる養蚕による功績は大きい。	中之条町
② 中之条町六合赤岩伝統的建造物群保存地区	国重伝建 ぐんま絹遺産	明治後半から昭和中期にかけて養蚕が盛んに行われた地区で、集落の発展は養蚕や織物等で生計を支えた女性たちの活躍による所が大きい。	中之条町
③ 永井流養蚕伝習所実習棟	村重文 ぐんま絹遺産	永井いとが、亡夫紺周郎の意思を継いで設立した、永井流養蚕法の伝習所。講義の中で「農家の財布の紐はかかあが握るべし」と説いたという。	片品村
④ 旧小幡組製糸レンガ造り倉庫	ぐんま絹遺産	大正15年に甘楽社小幡組製糸工場の繭倉庫として建設されたレンガ造りの2階建ての建物。養蚕農家各家の女性を中心となって座繰りでひいた生糸をもちよって、作業場で品質をそろえて共同販売した。	甘楽町
⑤ 甘楽町の養蚕・製糸・織物資料	ぐんま絹遺産	大正初期には約7割の世帯が養蚕農家だった甘楽町で使用された養蚕・製糸・織物に関する道具や資料33点。	甘楽町
⑥ 甘楽社小幡組由来碑	ぐんま絹遺産	大正6年3月に甘楽社小幡組組合員が、歴史を後世に伝え、益々の隆盛を図るため、小幡組由来碑を建設した。この石碑には、「邑二養蚕セザルノ家ナク製糸セザルノ婦ナシ」とあり、当地域の養蚕業と、それをけん引してきた女性達の関わりを伝える貴重な史料。	甘楽町
⑦ 白瀧神社	ぐんま絹遺産	桐生地方に絹織物の技術を伝えたとされる白瀧姫を祀る神社。この織姫の伝説は江戸時代に確立し、絹商人や機織り女たちの信仰を集めた。	桐生市
⑧ 旧模範工場桐生燃糸合資会社事務所棟	市重文 ぐんま絹遺産	明治から戦前まで稼動した大規模燃糸工場であり、工場内に学校を設置するなど女工に技術と教育を施し、会社が発展した。戦前の様子が動画に残っている。	桐生市
⑨ 桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区	国重伝建 ぐんま絹遺産	桐生織物の中心地として経済発展を支えてきた地区。商家と共に織物工場や寄宿舎、銭湯などが残り、工場の形態や女工の暮らしが偲ばれる場所。	桐生市
⑩ 後藤織物	国登録 ぐんま絹遺産	明治初期に洋式染色技術を導入し、織物の改良を行った工場。現在も帯地など織物生産を行っており、熟練の女性従業員が従事している。	桐生市
⑪ 織物参考館“紫”	国登録 ぐんま絹遺産	高級織物であるお召しの技術を今に伝え、織物会社とともに織物資料館を運営している。手織り機などの道具を公開し、女性従業員による説明や実演を行っている。	桐生市
⑫ 桐生織物会館旧館	国登録 ぐんま絹遺産	桐生織物向上のために設立された桐生織物同業組合の事務所。かつて女子職員が電話交換手やタイプライター事務員などを務め業務を支えていた。現在は織物記念館として織物資料展示や物販が行われている。	桐生市

かかあ天下—ぐんまの絹物語— ストーリー

上州の農家には、大切にしまわれてきた絹の着物が眠っている。代々の女たちが、蚕を育て、糸をひき、布に織り、着物に仕立てた、晴れ着や婚礼衣装である。すべての技術は母から娘へ、地域の女達から少女達へと脈々と継承された。上州の女たち(かかあ)は、この養蚕・製糸・織物の力で家計を支え、家族の衣をつくった。男たち(夫)は、この働き者の女たちを「おれのかかあは天下」と自慢し、上州名物は「かかあ天下」となった。美しい絹が織りなされる物語をたどると、日本独特の繊細なモノづくり文化とともに、誇りをもって家を支えた上州の女たちの姿が見えてくる。

機(はた)の音、製糸の煙、桑の海

絹は、蚕という虫が作る繭から作られる。蚕は繊細な虫で、「お蚕(こ)さま」と呼ばれ、子どものように、家の中で大切に育てられた。蚕の世話は、家の中を切り盛りする女たちの重要な仕事である。特に、成長期には寝る間を惜しんで蚕に桑の葉を食べさせなければならない。女たちは、蚕の世話、他の農作業、食事作りと休む間もなく働き、農家の働き手の中心として活躍した。

そして、幕末から明治へ、上州が群馬県と変わる頃、絹が主要な輸出品として外貨獲得の切り札となると、県内の養蚕・製糸・織物はますます盛んになった。明治の文豪、徳富蘆花は当時の群馬県の様子を「機(はた)の音、製糸の煙、桑の海」(徳富蘆花の随筆「自然と人生」明治32年)と詠んでいる。この時代の流れに乗って、上州の女は益々活躍の場を広げるのである。

農家の財布の紐はかかあが握るべし

明治5年「富岡製糸場」が創業し、全国から少女たちが製糸女工として、また地域からは大量の繭が原料として、富岡に集められた。このような時、片品村の養蚕農家に嫁いだ「永井いと」は夫、紺周郎とともに繭増産のための養蚕技術の改良に挑み、夫亡き後もその意志を継いで、遂には永井流養蚕法の伝習所を設立した。いとは自ら教壇に立ち、講義の中で「農家の財布の紐はかかあが握るべし」と説いたという。農家の現金収入源である養蚕で、女性が活躍していたからこそこの言葉である。

邑二養蚕セザルノ家ナク製糸セザルノ婦ナシ

やがて、女たちは養蚕や繭作りだけでなく、繭から糸を繰り出す技術(座繰り繰糸)にも磨きを掛けていった。このような農家は、組合製糸という形で共同して生糸を販売するようになり、糸の品質でも、生産量でも器械製糸に劣らず、日本の経済を支える存在となった。組合製糸を代表する甘楽社の碑には、「邑二養蚕セザルノ家ナク製糸セザルノ婦ナシ(村で養蚕をしていない家はなく、製糸をしていない女はいない)」とあり、まさに上州の女たち(かかあ)の活躍が印されている。彼女たちは、生糸を売って現金収入を得る傍ら、自家用の糸を少しずつ確保し、機織りをし、自分や家族の晴れ着を仕立てることも忘れなかった。そして、その着物と技術とを代々引き継いでいくのである。

西の西陣、東の桐生

日本製の生糸が世界を席巻するなかで、また、絹織物も発展していった。桐生は江戸時代から「西の西陣、東の桐生」と言われるように高級な絹の織物産地として知られていた。この桐生を支えたのも機織り女と呼ばれた周辺の村から集まった女たちであり、織物を伝えた白瀧姫を祀る神社には、多くの機織り女が、織物の上達を願ってお参りした。

明治に入るとこの桐生の町並みには、ノコギリ型の屋根が特徴的な織物工場が数多く建てられていった。その中でさらに多くの女たちが織手として活躍した。また、燃糸(織物の種類に合わせて糸によりをかける作業)、染色、機拵え(紋織りのための準備作業)にも女性たちが従事した。彼女たちが仕事の合間に外食をしたり銭湯に行ったり、お気に入りの着物や、時には洋服を着て歩いたりした町には、女性たちが活躍した足跡、商家や工場の町並み、その奥には寄宿舎や銭湯もしっかりとこっている。桐生はそんな近代の女性たちの生活をずっと見つめてきたのである。

現代の群馬にも、日本の絹織物の技術や文化が受け継がれている。農家の女性たちが生産に励む傍ら、自分や大切な家族のためにつくった着物は、今でも大切に保存されている。織物の桐生には現在でも熟練の女性職人が働く現役の工場がある。日本伝統の美しい着物を着ること、そして懐かしい農家や織物の町並みを訪ねることで、日本を支えてきた「かかあ」たちの心に触れることが出来る。

「かかあ天下—ぐんまの絹物語—」は、家族と地域を、そして日本を支えてきた女性「かかあ」たちの姿を、実際に、蚕に触れたり、繭から生糸をひいたり、絹布を織ったりして、体感していく物語である。

永井いと肖像画掛け軸



永井いとさんが養蚕術を講義している様子が描かれている。

第35回尾瀬山開き式開催



綺麗に咲き誇る水芭蕉の群落

5月21日(木)福島県松枝岐村において、第35回尾瀬山開き式が開催され、尾瀬の自然保護と入山者の安全を祈願しました。
本年度から、福島県松枝岐村、新潟県南魚沼市、片品村の三ヶ所で交互に開催されることとなり初めての山開きでした。
毎年、尾瀬の残雪期には、尾瀬認定ガイドの方々を中心に、登山者が安全に歩行でき

るようにと除雪作業が行われています。
これから、尾瀬は多くのハイカーの方や尾瀬学校などにぎわう季節になります。
尾瀬の基本理念の『みんなの尾瀬を、みんなで守り、みんなで楽しむ』とあるように、みなさんで尾瀬を守り、おもてなしの気持ちでハイカーや来村される観光客の方をお迎えしましょう。
(むらづくり観光課)



尾瀬認定ガイドの方を中心とした除雪作業

山菜とアスパラまつり開催



焼きアスパラを購入するお客様

5月24日(日)花の駅で「第6回山菜とアスパラまつり」が開催されました。
会場内では村内の方々による模擬店の出店や尾瀬太鼓愛好会の演奏、踊組によるダンスを始めた皆さんのステージイベントも催されました。
また、ぐんまちゃんも会場に登場し、更に会場を盛り上げてくれました。
村内外からたくさんのお客様



会場を埋め尽くす大勢のお客様

(花の駅)

水芭蕉カップ少年サッカー大会開催

5月3日〜5日までの3日間、花咲地区のグラウンドにおいて、水芭蕉カップ少年サッカー大会が開催されました。
今回で第21回目となる本大会では、受入民宿の皆様のご協力や、実行委員会の綿密な大会運営の中、県内外から選手や応援の父兄など総勢409名(延滞在人数1,325名)と大変多くの方に参加いただき、チーム同士の交流や片品村の方との交流をお

楽しみいただきました。
大会期間中は天候にも恵まれ、各グラウンドで白熱した試合が行なわれ、今回は埼玉県の新座たけしのキッカーズが優勝しました。
お陰様で大会に参加された皆様には、大変ご満足のいく、すばらしい大会であったとの評価をいただきました。
今後も体験や旅行を通じた都市住民との交流や村民同士の交流など、多くの旅行事業を行なって参ります。どうぞ



白熱するサッカー大会の様子

皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。
(振興公社 尾瀬ツーリスト)

議会構成が決まりました



副議長 入澤登喜夫 議長 星野千里

5月13日(水)第3回片品村議会臨時会において、議会の構成が決定しました。
◎議長 星野 千里
◎副議長 入澤登喜夫
◎副議長 入澤登喜夫
◎星野 精一
◎今井 功
◎千明 道太
◎星野 栄二
◎萩原 正信
◎後藤 眞平
◎委員長 眞平
◎副委員長 眞平

◎千明 道太
◎萩原 正信
◎星野 逸雄
◎星野 精一
◎梅澤 志洋
◎高山 悦夫
◎観光産業常任委員会
◎星野 栄二
◎後藤 眞平
◎入澤登喜夫
◎星野 千里
◎今井 功
◎千明 勉
◎委員長 眞平
◎副委員長 眞平

群馬県総合表彰受賞

5月12日(火)群馬会館において、平成27年度群馬県総合表彰の表彰式が行われ前消防団長の小林政彦さんが表彰されました。
小林政彦さんは片品村消防団長や副団長等歴任、また平成26年度群馬県消防協会理事、利根沼田副支部長として、村内外において消防団の普及に努めてまいりました。
今回の表彰は永年にわたり



受賞式にご夫妻で出席

消防業務に尽力し防火・防災活動の功績がたたえられ受賞となりました。
今後、村発展のため、ご活躍くださいますようご期待申し上げます。

ぐんまちゃん家で景観写真展開催



ぐんまちゃん家の店頭で特産品の販売

4月27日(月)〜5月13日(水)の16日間、東京都銀座のぐんま総合情報センター(ぐんまちゃん家で『今残したい片品の景観』写真コンテストの入賞作品を展示した他、パンフレット等で片品村のPRをしました。
最終日には、花豆や大豆をはじめ加工品など、村の特産品を販売しました。
訪れたお客さんに大変喜ん



2階イベントホールで行われた写真展

でいただきました。
(むらづくり観光課)

藻谷浩介氏講演会開催

5月27日(水)役場2階において、日本総合研究所主席研究員の他、数々の要職を歴任する藻谷浩介(もたにこうすけ)氏を招き、「地域活性化に関する」講演会が村民を中心に約80名の参加で開催されました。
『尾瀬の郷片品から始まるしなやかな日本列島創成』と題し、何度も片品村を訪れた経験から、村に対して屈託ない意見を交えて講演いた



講演に聞き入る大勢の参加者

き、参加者からは、時折、苦笑いが起こる一面などもありましたが、興味深く真剣に聞き入っていました。

片品中学校テニスコート改修しました

片品中学校のテニス部の活躍がめざましいところですが、昨年秋からテニスコートの改修工事を行ってきました。

雪も消え真新しいコートで、テニス部員のみなさんが練習に励んでいます。さらなる活躍を願っています。

(教育委員会)



第41回区対抗ソフトボール大会開催



優勝した第8区の選手のみなさん

5月10日(日)片品中学校校庭を会場として平成27年度区対抗種目の皮切りとなります区対抗ソフトボール大会が開催されました。

大会当日は朝から快晴に恵まれ、一回戦から各試合とも接戦、熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は第8区と初優勝を狙う第4区の対戦となりました。試合は8区が得点積み重ね、4区との点差を広げ優勝の栄冠を手に入れました。

結果は次のとおりでした。

- 優勝 第8区
- 準優勝 第4区
- 第三位 第1区
- // 第3区

優秀選手賞 井上光貴 選手(第8区)

敢闘賞 山崎隆雄 選手(第4区)

二部大会

優勝 第5区

準優勝 第6区

最後に、大会運営にご協力頂きました審判員、役員並びに、選手の皆さん、早朝より大変お疲れ様でした。



走・攻・守がかみ合う第8区



敢闘賞 山崎隆雄選手



決勝戦でホームランを放つ井上光貴選手

地域

おこし協力隊

地域おこし協力隊

～ “小さくても輝く村” を目指す新しい力を ～

地域おこし協力隊 2人目が着任!!

5月18日(月)役場において地域おこし協力隊の辞令交付が行われ、片品村に2人目となる地域おこし協力隊に中村茉由さんが着任となりました。

中村さんの自己紹介を掲載しましたのでご覧ください。



千明村長から辞令が中村さんに手渡される

『自己紹介・あいさつ』

氏名：中村 茉由(なかむら まゆ)

5月18日から片品村の村民に仲間入りさせていただきました。中村茉由です。出身は茨城県で、山梨に4年、北海道に2年暮らしていました。自分が小学生のころに体験した29泊30日のキャンプをきっかけに、自然体験活動が好きになりました。私の「原体験」です。田畑があり、川があるところで、人のつながりを大事にして生活していきたいと思うようになりました。この土地になじみ、暮らしと仕事のマッチした生き方をしていければな、と思っています。片品で暮らすみなさんのお話を色々聞かせてほしいです。

あの風景を懐かしみに、あの人に会いに帰る場所。子どもたちに、若者に、たくさんの人々が片品に愛着を生むための活動をしていきたいと思えます。どうぞ、お力を貸してください。片品村の魅力を知り、共有し、発信していくために、私の精一杯で頑張ります!



出身：茨城県 日立市

趣味：焚き火+読書、お散歩

得意技：おいしいものを嗅ぎつける嗅覚

プチ告知：釣り・木工・スキー・畑仕事の技を伝授して下さる方を募集しています。

地域おこし協力隊 イベントに初参加!!

5月24日(日)地域おこし協力隊の本間さん、中村さんが、花の駅片品・花咲の湯において開催された『山菜とアスパラまつり』に参加しました。

地域おこし協力隊ブースでは、片品産のトマトジュース・ブルーベリージュースの販売や空き家情報収集・村内の方とのコミュニケーションを図りました。



村内外のお客さまと交流しながら物販する協力隊の本間さんと中村さん

教育委員会 7月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・少年の主張尾瀬大会 1日(水)
- ・第12回「アウトゴルフ」大会 1日(水)
- ・スポ少ソフトボール大会 4日(土)
- ・第4回村長杯「アウトゴルフ」大会 17日(金)
- ・大洗町体験学校 22日(水)～24日(金)
- ・第60回家庭婦人バレーボール大会 未定 未定

☆学校関係

- ・第1学期終業式 17日(金)
- ・小学校夏季交歓会 22日(水)～24日(金)
- ・村小学生泳力記録会 30日(木)

◇片小

- ・第1回PTA奉仕作業・心肺蘇生法講習会 2日(木)
- ・6年尾瀬学習① 3日(金)
- ・読み聞かせ 9日(木)

本年度も学校評価保護者アンケートを7月と12月に配布します。

お手数ですが、家庭と学校とが手をたずさえて、よりよい片品小学校をつくっていくためにご協力をお願いします。

◇南小

- ・第1回漢字・計算コンテスト 1日(水)
- ・七夕集会 7日(火)
- ・スクールカウンセラー訪問 8日(水)
- ・大掃除 10日(金)

七夕集会では、子どもたちが短冊に将来の夢を書いて飾ります。ぜひご家庭で、話題にしていただき、夢を広げていただければと思います。

◇武尊根小

- ・ナイト「エイバル」準備会議 2日(木)
- ・運動会代表準備会議 2日(木)
- ・桜花苑交流① 9日(木)

桜花苑交流会をはじめ、秋季大運動会やナイトフェスティバルなどの地域のみなさまとの交流行事の準備も始まります。子どもたちの豊かな心の育成につながる大切な行事にしたいと思ひます。みなさまのご協力をよろしくお願ひ致します。

◇片中

- ・少年の主張尾瀬大会 1日(水)
- ・郡中体連総体壮行会 10日(金)
- ・英語スピーチコンテスト 17日(金)
- ・全校登校日(夏季休業中) 28日(火)
- ・県中体連総体 29日(水)～8/1日(土)

※郡中体連総体の予定

- 11日(土) 野球、テニス、卓球、剣道、バレー
- 12日(日) 野球、テニス、卓球
- 18日(土) 野球、サッカー、テニス(予)
- 19日(日) バスケ、野球(予)、サッカー(予)
- 20日(月) バスケ

中体連総体に向け、各部一丸となって練習に取り組んでいます。県大会出場への権利獲得のためにも優勝を目指して頑張りますので、応援をよろしくお願ひ致します。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ALT Jorell Buhay 通信



Spring

Hello everyone! How are you? It is Spring in Katashina. I am enjoying seeing the flowers at Katachu, the rice fields, and the night sky. Spring in America means many things. For me, it means baseball. In Arizona, we have the cactus league where many pro baseball teams practice. Students enjoy spring break. It's the last vacation before the final tests, so many students go to the beach to party. For most people, Spring is the symbol of new life. Flowers and plants are growing and new loves are sprouting. It is a time to celebrate fresh hopes. What does Spring mean to you? Have a great June!

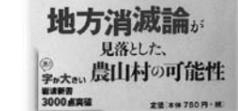
春

皆さん、こんにちは！お元気ですか。片品にも春が来ました。私は片中で花を見たり、田植えの様子を見たり、夜空の星を見たりして春を楽しんでいます。アメリカでは、春はたくさんを意味します。私にとっては野球です。アリゾナではたくさんのプロのチームが「カクタス・リーグ」で練習試合をします。学生は春休みに入ります。最終テスト前の最後の休みで、ビーチに行ったり、パーティーを楽しみます。多くの人たちにとって、春は新しい生命の象徴です。草木や花は成長し、新しい愛も芽吹きます。また春は希望や喜びの時期です。春はあなたにとってどんな意味がありますか？楽しい6月を！

図書室だより

読んでみませんか？ 図書室カレンダー 7月

農山村は消滅しない	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
					4	5	6
					7	8	9
					10	11	12
					13	14	15
					16	17	18
					19	20	21
					22	23	24
					25	26	27
					28	29	30
					31		



作 小田切 徳美

※午後1時30分～5時30分開室 ※日曜、祝日 はお休みです。

若者は都会志向、と思ひ込んでいると、都市生活の困難さが見えてこない。ないもの探してなくあるもの探しの地元学。田舎暮らしをしたい若者はどっかい増えている。新潟県村上市、十日町の例は参考になるだろう。



ミニバレーボール大会会場の様子



決勝戦では堅い守備が勝利の鍵



各試合で熱戦が繰り上げられる

5月24日(日) 片中体育館において、第53回婦人会ミニバレーボール大会が開催されました。婦人会員の体力の増進と相互の親睦を深めることを目的として行われています。今大会には、各地区から17チームが出場し、日頃の練習の成果を発揮しました。なお、大会結果は次のとおりでした。

- 優勝 6支部Aチーム
 - 準優勝 8支部Aチーム
 - 第3位 1支部Bチーム
 - 第3位 1支部Cチーム
 - 敗者戦(一部大会)
 - 優勝 5支部Aチーム
 - 準優勝 8支部Bチーム
 - 第3位 4支部Aチーム
 - 第3位 6支部Bチーム
- 選手・役員の皆様は朝早くから大変お疲れ様でした。(教育委員会)



優勝した6支部Aチームのみなさん

婦人会ミニバレーボール大会開催

広報文芸 片品村俳句作家協会 平成二十七年五月俳句会

- 種蒔きのホースの先に小さき虹 菅 沼 大竹 沙
- 不動さまま娘ら念佛ねんごろに 須賀川 大竹 久代
- 高速船走るしぶきに虹生れて 摺 淵 木村 佳江
- 落のとう酢味噌に母の味がある 築 地 千明 治光
- 矢車の永き眠りや子等の天 摺 淵 千明 政夫
- 姉様被りしては路傍の草を引く 東小川 千明ヒロ子
- 雑木たつ草にかくされ花わらび 桜花苑 寺岡 貞子
- 新緑や木々が奏でるシンフォニー 菅 沼 戸丸とし子
- 春の風今年最後の味噌仕込む 鎌 田 萩原きよ子
- 目をみはる程に美はし芝桜 摺 淵 星野 カツ
- 背を伸ばし杖忘れ去る若菜摘み 須賀川 星野志ず子
- 紺紺匂ふ農婦の更衣 鎌 田 星野 光子
- 百日草どんな色かと種を蒔く 鎌 田 星野 康一
- 葉桜や七〇年忌の忠魂碑 鎌 田 松井亜作枝
- 牧水の碑の文字薄れ風薫る 鎌 田 吉野 道子
- 山開き間近や習ふティピング 鎌 田 渡辺 和昭
- 上毛ジュニア俳壇
- 片品南小四年 星野 遥斗
- はつしもだスキーのじゅんぴいそがなきや 片品南小四年 星野 遥斗
- 片品南小五年 星野 杏奈
- 通学路もみじの橋をわたつてる 片品南小三年 星野 真心
- 片品南小三年 星野 真心
- 片品武尊根小三年 三浦 彩楓
- こたつにね妹もぐつて遊んでる 片品南小五年 星野 伶実
- 通学路あつちこつちでおちばが走る 片品南小四年 星野 遥斗
- 冬の朝白くかがやく道をゆく 片品南小四年 星野 遥斗

お知らせ

「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「子どもの人権110番」強化週間として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は堅く守ります。
▼強化期間 6月22日(月)～28日(日)までの1週間。
▼受付時間
月曜日～金曜日までは午前8時30分から、午後7時まで
(土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで)
☎0120(007)110

サマージャンボ宝くじ発売!!

今年のサマージャンボ宝くじは、億万長者がいっぱい!
1等・前後賞合わせて7億円。
○1等 5億円×23本
○前後賞各 1億円×46本
▼発売期間 平成27年7月8日(水)から7月31日(金)
▼抽選日 平成27年8月11日(火)

この宝くじの収益金及び運用益は片品村でも活用している、魅力あるコミュニティづくり助成事業、いきいき地域づくり助成事業に使われています。
サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニ7000万は、群馬県内の宝くじ売場で!

群馬県動物愛護センター開設

動物愛護行政の充実・強化のため、現在各保険福祉事務所で受付している犬の捕獲や犬猫の引取・相談を、前橋市と高崎市を除き、平成27年7月1日(水)から県動物愛護センターとその出張所に集約されます。
また、動物取扱業の登録や特定動物飼養許可等の事務も集約されます。
当管内においては、犬の捕獲や犬猫の引取・相談の連絡先が、7月以降、利根沼田保健福祉事務所から動物愛護センター(北部出張所(渋川保健福祉事務所)へ変わります。
新たに動物取扱業を始める場合や、特定動物を飼い始める方は動物愛護センターへ受付窓口が変わりますので、ご

馬県支部)の責任技術者更新(経過措置)講習を受講した方、及び平成22年度に同協会による責任技術者資格認定共通試験に合格し、責任技術者証の交付を受けた方(技術者証の有効期限が平成28年3月31日の方)
※対象者には自宅へ書類が郵送されます。
▼申込期限 7月31日(金)まで
▼問い合わせ先 農林建設課下水道担当 ☎(58)2114

下水道排水設備工事指定店へのお願

「下水道排水設備工事責任技術者」資格の制度改正により、資格の有効期限が5年と定められました。本年度が期限となる責任技術者は講習の受講が必要です。
講習を受講しないと資格が失効となりますので、村内の指定工事店におかれましては、自社の責任技術者の資格更新の状況等にご注意ください。

▼今年度の対象者
平成22年度に群馬県下水道協会(旧・日本下水道協会群

面積調査を実施します

農林水産省では、耕地面積などを正確に把握するため、面積調査を行っています。これは、全ての土地を200メートル×200メートルの格子状に等分した区域の中から、無作為に抽出した区域(標本)内の耕地を現地職員等が調査するものです。

▼調査の内容は耕地(田・畑)や作物の作付けの状況を確認します。

▼時期 6月下旬～7月下旬
▼問い合わせ先 関東農政局 前橋地域センター沼田支所 ☎(23)2044

シルバー人材センターからのお知らせ!

お仕事承ります!
お気軽にお電話下さい!



草刈り・草取り
空き地・農地・家庭などの

植木の手入れなど



屋内(外)の清掃
台所仕事など

シルバー会員募集中

▼原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
▼シルバー人材センターの趣旨に賛同して頂ける方

▼受付時間 10:00~15:00
▼問い合わせ先 片品村シルバー人材センター
☎ & FAX (58) 6333

片品村誘致工場

新工場開設に伴い 従業員大幅募集!!

- 地元へのUターンをお考えの方に最適-
-工場内の簡単な軽作業-
-未経験者歓迎-

大型自動車運転手も同時募集!!

-商品の工場間移動及びお客様への配達-

新スタッフ20名募集!

- ▼勤務地 片品村東小川下滝沢3208
▼給与 日給7,000円~8,000円
▼勤務時間 8:00~17:00
▼休日 当社カレンダーによる(年間106日)
▼待遇 昇給年1回、制服貸与、交通費支給、車通勤可、社会保険完備
▼応募 電話連絡の上、履歴書を持参ください

▼問い合わせ先 株式会社ニチネン
担当者:星野勝志
☎0278(20)7037

点訳奉仕員養成講座

- ▼日程
【基礎編】
○9月1日~12月22日 ○1月5日~1月19日(毎週火曜日 計19回) ※11月4日のみ水曜日
【応用編】
○1月26日~3月29日(毎週火曜日 計10回)
▼時間 午前9時30分~12時
▼会場 県社会福祉総合センター 前橋市新前橋町13-12
▼内容
①視覚障害者の現状と福祉施策等について
②点字図書館と奉仕活動
③点訳の基礎理論と実践
▼受講資格
①視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方
②県内に居住する方
③講座終了後は、県立点字図書館で点訳資料作成の奉仕活動ができる方
④全日程受講可能な方
▼定員 20人程度(選考)
▼受講料 1,080円(テキスト代)
講座内容説明会
希望者は講座内容説明会(次の日程のいずれか1回)に電話連絡の上、必ず出席してください。
▼日時 7月13日(月)・14日(火)
午前10時30分~11時30分
▼会場 県社会福祉総合センター
▼問い合わせ先 県立点字図書館(県社会福祉総合センター内)
☎027(255)6567
FAX027(280)4103

年金だより

30歳未満の方は承認を受けると保険料の納付が猶予されます

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない方には、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

この制度は、本人及び配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一、事故などで障害を負った場合には、障害の状況に応じて障害基礎年金を受けることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されます。

ただし、老齢基礎年金には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を後払い(追納)することが必要です。例えば、平成27年4月分の保険料を追納するには、平成37年4月末までに年金事務所へ追納の申し込みを行い、承認を受ける必要があります。

猶予制度の承認期間は、平成27年7月から平成28年6月までです。

若年者納付猶予制度の申請を希望される方は、役場住民課の国民年金係で手続きをしてください。

▼問い合わせ先
渋川年金事務所国民年金係
☎0279(22)1607

尾瀬の郷かたしな 得々旅行券の発売!!

片品村では、国からの交付金を活用して、村内宿泊施設の利用拡大（新規顧客の獲得）による商業活性化の一環として旅行券の販売を開始しました。

知人または友人の方が村内宿泊施設をご利用される際には、是非ご購入ください。

▼販売価格 額面 5,000円 → 販売 2,500円 (5割お得)

▼発行総額 400万円分(800枚)

▼利用期間 平成27年6月1日～平成28年1月31日

▼販売方法 平成27年6月1日より片品村観光協会にて販売しています。

※利用者は片品村観光協会を通じ宿の予約をする必要があります。

▼販売上限 1人あたり5枚まで購入可能

▼利用可能宿泊 村内全宿泊施設



(表面)



(裏面)

▼問い合わせ先 片品村役場 むらづくり観光課 ☎(58)2112
片品村観光協会 ☎(58)3222

ぐんまの木で家づくり支援事業のご案内

群馬県では「ふるさとの山の木を使おう」を合い言葉に、群馬県産の木材をもっと利用していただくため、様々な施策を実施しています。群馬県産の木材を使っていただくと林業や木材産業が元気になり、群馬県内の森林が整備され、ひいては地球温暖化を防止することにもつながります。

「ぐんまの木で家づくり支援事業」は、これらの施策の一つで、群馬県産の木材「ぐんま優良木材」を使って住宅を新築したり、内装をリフォームする場合に、県から費用の一部を補助する制度です。

▼補助の内容(先着順)

構造材補助 募集730戸(最大80万円まで補助)

内装材補助 募集60戸(最大20万円まで補助)

補助条件・申込手続き等、詳細はお問い合わせ下さい。

▼申込み・問い合わせ先 ぐんま優良木材品質認証センター ☎027(266)8220

住民課よりお願い

日頃より納税に関しましてはご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

今まで住民課より発送される納税通知書や督促状等は個人別(名前毎)に封筒に入れて発送していましたが、非常に通数が多くなってしまったため、同世帯であれば夫婦単位や家族単位にまとめて送付をさせていただきますのでご了承下さい。

封筒を受け取った方は内容を確認していただき各人へ渡していただきますようお願い致します。

まとめないで個人毎での送付を希望される方はお手数をおかけしますが住民課までご連絡下さい。

▼問い合わせ先 住民課 ☎(58)2116

狩猟免許試験のご案内

狩猟免許を取得するためには鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定に基づき各都道府県が実施する『狩猟免許試験』に合格しなければなりません。

群馬県狩猟免許試験等を次のとおり実施しますので、受験を希望される方は、日程及び会場を御確認の上、申込期限までに申請してください。

網猟、第一種銃猟及び第二種銃猟の免許並びにこれらの免許とわな猟免許との併願の方

▼期日: 7月12日(日)

▼時間: 9時30分開始

▼申込期限: 7月2日(木)

▼会場変更期限: 7月9日(木)

▼当日講習: なし

▼会場: 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁29階

わな猟免許試験のみ受験される方

▼期日: 9月12日(土)

▼時間: 12時50分開始

▼申込期限: 9月2日(水)

▼会場変更期限: 9月9日(水)

▼当日講習: 9時00分開始

▼会場: 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁29階

▼申込み・問い合わせ先 利根沼田環境森林事務所 ☎0278(22)4481

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第10回特別弔慰金 が支給されます。



戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給 のお知らせ



支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- ④上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面 25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成27年4月4日から平成30年4月2日まで

請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口

お住まいの市区町村の援護担当課

今般の法改正による特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。次の特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

▼問い合わせ先 保健福祉課 ☎(58)2115

平成27年ぐんま県民カレッジ(群馬県立尾瀬高等学校・自然環境科)

◇地域和学校開放講座◇

概要

尾瀬高校の特色を生かし、県民の皆さんが地域の自然観察や伝統文化を体験していただく講座です。講座を通じ、自然や文化について親しみながら学んでいただくことを目的としています。講座はAコース(地域の自然観察会)とBコース(地域の伝統文化体験)の2コースで開催します。どちらか一方の参加も歓迎いたします。

Aコース3日間、Bコース2日間 いずれも無料

Aコース地域の自然観察会

群馬県内の豊かな自然が親しめるよう、動植物の観察会等を行います。

〈日時〉

9月 6日(日) 蝶類の採集と標本作り【尾瀬高校】(8:30~16:30)

1月23日(土) 雪上観察会【武尊牧場方面】(9:30~16:30)

2月 1日(日) 野鳥観察会【東毛方面】(8:30~15:30)

Bコース地域の伝統文化体験

毎月第3土曜日に実施しているG-n-e-cネイチャークラブと共催し、自然遊びや畑づくり、伝統文化などの体験活動を行います。

〈日 時〉 尾瀬高校の自然環境棟に9:00集合です。

10月17日(土) 自然農法と片品地域の伝統料理(9:00~15:00)

12月19日(土) わら細工、しめ縄作り(9:00~14:00)

〈申 込〉 ▼受付メ切: 8/14(金) ▼募集定員: 各コース20人(未成年の方は保護者同伴でお申し込み下さい) ▼受付方法: 先着順 ▼申込方法: 電子メール・往復はがき・FAXにて郵便番号・住所・電話番号(携帯可)・FAX番号・メールアドレス(携帯可)・氏名・年齢を明記し、下記申込先までお送りください。

〈その他〉 ▼各自で傷害保険等にご加入ください。

▼申込先・問い合わせ先 尾瀬高校・開放講座係 〒378-0301 群馬県沼田市利根町平川1406 ☎0278(56)2310 FAX: 0278(56)3720 Mail: oze-n@oze-hs.gsn.ed.jp

イタズラワンパク!!

はぎわら ゆい
萩原 結衣 ちゃん (土出)

平成26年6月26日生 (父) 誠 (母) 美千代

■命名について

待望の第二子が誕生し、家族で女の子らしい、優しい響きの名前をと思い名付けました。

■将来は・・・

健康で、思いやりのある優しい子になってほしいです。



さわ こうたろう
澤 宏太郎 ちゃん (越本)

平成26年6月28日生 (父) 生道 (母) 祐子

■命名について

器が大きく真っ直ぐな人になってほしいと思い「宏」の字を。長男なので「太郎」。沢山の人に呼んでほしいと思い名付けました。

■将来は・・・

思いやりを大切に、好奇心をもって様々なことに挑戦していく中で、自分の人生を自分で決められる。そんな人になってほしいです。



尾瀬太鼓愛好会会員募集 !!

全身を使っの演奏は、体力づくりに最適です。また、礼儀、節度、作法を大切に、和気あいあいと練習しています。この機会に和太鼓をはじめてみませんか。皆さんの入会をお待ちしています。

▼入会資格 村内の小学校1年生から大人まで

▼練習日 毎週(月・木曜日) 午後7時~8時30分

▼練習場所 文化センター

▼入会申込 尾瀬太鼓愛好会事務局へ申込みください。

▼問い合わせ先 むらづくり観光課 ☎(58) 2112

保健だより

毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です!

「食育」とは、生きる上での基本で、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられています。また、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

「食育月間」は国が定めた食育推進基本計画により、平成18年から始まったものです。

家庭・学校・地域・職場など社会全体で、「食」の大切さを見直し、健康で心豊かに生活できるよう「食育」を推進していく強化月間です。

食育の日は、「食(しょく)」から「しょ→初→1、く→9」に繋がることや、「育(いく)」から「19」になることから、毎月19日を「食育の日」としてしています。

Fresh Young フレッシュヤング

たかやま ゆみ
高山 佑実 さん 22歳 (土出)

平成4年10月7日生 (母) 二二子

1. 何処へお勤めですか

片品村役場 農林建設課

2. 趣味は何ですか

音楽鑑賞

3. 片品をどう思いますか

空気も水も農産物もおいしいし、人は優しいし、ずっと住んでいたいと思います。これからもすてきな村であってほしいです。

4. 村内のおすすめスポットは

花咲の湯

5. 好きな異性のタイプ

やさしくて、おもしろくて、一緒にいて楽しい人。

6. 目標があれば教えてください

毎日楽しく過ごすこと。

7. 村民の方へメッセージをお願いします

これからよろしくをお願いします!!



学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

月/日 曜日	検査物質	給食センター品目	保育所品目	検査結果
4月20日 月	セシウム134 セシウム137	たらのカレー 風味揚げ	ウインナー シチュー	不検出
4月28日 火	セシウム134 セシウム137	かきあ揚げ	スクランブル エッグ	不検出

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約 8 日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。

※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

できることから始めよう!こんなことも「食育」につながります!

- ①家族や友人と楽しく食卓を囲む
- ②栄養のバランスの摂れた食事を心がけること
- ③早寝!早起き!朝ごはんを実践すること
- ④1日3食きちんと食べる習慣を身につける
- ⑤感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする
- ⑥はしの正しい持ち方や、食器の正しい並べ方を身につける
- ⑦家庭菜園などで野菜を栽培し、料理する
- ⑧食品の安全性に関心を持ち、安心できる食材選びができること



住民課 国保税係からお知らせ

平成27年度国民健康保険税を課税するに当たりいくつか改正がありましたのでお知らせいたします。

▼所得に応じて均等割(1人当たりにかかる金額)と平等割(世帯にかかる金額)を軽減していますが軽減割合はそのまま7割5割2割ですが、そのうち5割と2割の軽減判定所得額が変更になりました。この改正により軽減対象世帯が拡充されることとなります。

軽減割合	判定所得(世帯主+被保険者の総所得金額)	
	昨年度まで	今年度から
7割	33万円以下	33万円以下
5割	33万円+(世帯主を含む被保険者×24.5万円)以下	33万円+(世帯主を含む被保険者×26万円)以下
2割	33万円+(世帯主を含む被保険者×45万円)以下	33万円+(世帯主を含む被保険者×47万円)以下

※世帯内に未申告の方がいらっしゃると所得が少なくても軽減の対象にはなりませんので必ず申告をしていただきますようお願い致します。

▼限度額の変更

区分	昨年度まで	今年度から
医療分	51万円	52万円
後期高齢支援分	16万円	17万円
介護分	14万円	16万円
合計	81万円	85万円

▼特別徴収

年金支給月に各種受給年金から国民健康保険税を天引きして納税いただく納付方法です。

対象となる方は被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主である被保険者で、年額18万円以上の年金を受給されている方です。該当になる世帯は地方税法の定めにより自動的に切り替わりますのでご了承下さい。(開始前には通知をいたします。)

※年金からは困るという方は納付方法変更申出書の提出が必要となりますので住民課国保税係までご相談下さい。

7月中旬までには納税通知書を送付予定ですが、お手元に届きましたら中身をご確認いただきご不明な点がございましたら住民課までお尋ね下さい。

▼問い合わせ先 住民課 国保税係 ☎(58) 2116

税務職員採用試験のお知らせ

▼受験資格

1. 平成27年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高校又は中等教育学校卒業見込みの者
2. 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

▼試験の程度 高等学校卒業程度

▼申込方法等

1. インターネット申込み【原則】

次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力する。

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【受付期間】平成27年6月22日(月)

午前9時~7月1日(水) [受信有効]

2. 郵送又は持参による申込み

希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局へ提出

【受付期間】平成27年6月22日(月)~

6月24日(水) [消印有効]

▼試験日

第1次試験日 平成27年9月6日(日)

第2次試験日 平成27年10月14日(水)

~10月23日(金)

のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

▼合格者発表日

第1次試験合格者 平成27年10月8日(木)

最終合格者 平成27年11月17日(火)

▼問合せ先

インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課

☎03(3581)5311 内線2332

午前9時30分から午後5時

上記以外は関東信越国税局人事第二課試験係

☎048(600)3111 内線2097

午前8時30分から午後5時

※土日・祝祭日を除く